

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(生活介護・事業所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年12月12日～令和5年3月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 南台五光福祉協会 おおはし園 シャカイフクシホウジン ミナミダイゴコウフクシキョウカイ オオハシエン		
所 在 地	〒270-2224 千葉県 松戸市 大橋字南台畑662番4		
交通手段			
電 話	047-712-0084	FAX	047-712-0074
ホームページ	http://minamidaigoko.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 南台五光福祉協会 おおはし園		
開設年月日	42826		
事業所番号	1212401598	指定年月日	42826
提供しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護一般 生産活動として作業活動また創作的活動などの提供 送迎サービス 		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
生活介護	40	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護一般 生産活動として作業活動また創作的活動などの提供 送迎サービス

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	6	23	
専門職員数	12	4	17	支援員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	まずはお電話等でお問い合わせください。担当の相談支援専門員がおられましたら、一緒にお話しをお伺いさせていただきます。		
申請窓口開設時間	平日 8:15~17:00		
申請時注意事項	空き状況や、送迎ルートによってはご希望に添えない場合がございます。ご了承下さい。関係5市（市川市・松戸市・習志野市・鎌ヶ谷市・浦安市）の方がご利用になれます。		
相談窓口	開園時間中 随時受け付けています		
苦情対応	窓口設置	開園時間中 随時	
	第三者委員の設置	ありません	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>「法人の理念」</p> <p>1、法人の基本理念 知的障がい者の方の生活には多くの支えが必要です。そこで私たちは、利用者の方の願いや思いを 真摯に受け止め、支援のあり方を常に研鑽し、利用者の方が施設や地域等において豊かな生活を実現でき、誰もがいつまでも笑顔でいられる支援を目指します。</p> <p>1、法人の使命 関係5市、すなわち市川市・松戸市・習志野市・鎌ヶ谷市・浦安市の知的障がい者に関する福祉行政に貢献することを使命とします。</p> <p>1、法人の運営信条</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛のある支援 私たちは『思いやり』『感謝の気持ち』をもって、利用者(利用者の家族)の支援を行います。 協力し合う姿勢 私たちは、職員同士、お互いに『思いやり』『感謝の気持ち』を持って職務を遂行します。 謙虚な態度 私たちは、法人に関わる全ての人に対して『思いやり』『感謝の気持ち』を持って接します。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> 年齢層は幅広く、特別支援学校を卒業したばかりの方から60代の方までいます。 障がいの重度の方も多く通っていただいております。
利用（希望）者へのPR	<p>最寄りの駅は、「北国分駅」です。駅からは少し離れていますが、周囲を畑に囲まれてとても閑静な環境です。送迎は10人乗りのワゴン車を使いドアツードアで行っています。</p> <p>作業活動は、それぞれの力を発揮できるように、</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙工班…牛乳パックを再利用し、紙漉きした紙で作品を作る。 手芸班…縫物、組みひも、刺しゅうなどの作業を行う 個別受注班…個別のプログラムに取り組み、受注作業を目指す。 農耕班…農耕作業に取り組む ステップ班…大きな体の動きを中心に運動し、体力維持増進を図る。 <p>があり、日々活動に励んでおります。</p> <p>建物はあまり大きくありませんが、光がよく入る明るい建物です。</p> <p>皆元気に活躍中です。一度ぜひ見学に来てみてください。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

おおはし園

評価機関名 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること（評価の高い点）

1. 利用者の特性を活かした日中の作業を通し、本人の楽しみにつながるよう取り組んでいる

日中活動に力を入れ、職員は利用者の特性に合わせて、一人ひとりを注意深く観察し、個性や嗜好、得意な分野、強みを抽出し、本人の日中の楽しみにつながるよう、紙工班、手芸班、農耕班、個別活動班、ステップ班に8名から11名をそれぞれ5つの班に所属し活動している。各班に分かれた際にも、各班での作業を本人が最も能力を発揮しやすい作業に更に細分化している。それぞれの班でできた、作品や農作物が規模は小さいが法人内のバザーなどで販売され本人の自己肯定感の向上となり、楽しみにつながっている。また、施設全体の行事は、映画、余暇、ドライブ、散歩等の楽しみがあり利用者の喜びとなっている。

2. 徐々に地域住民との交流が進め、施設と利用者の理解が得られるよう取り組んでいる

施設周辺は、畑や住宅街に囲まれたエリアにあり、日中の活動で施設周辺のゴミ拾いや、ペットボトルのリサイクルでコンビニエンスストアに出かけたり、農耕班が畑作業に出かけるなど、地域周辺環境との関わりを増やしている。ゴミ拾いの際は、近所の住民の方に挨拶をする、畑作業では、近所の農家の人から、畑作業の農業指導を受けたり、種や苗を譲ってもらう、作品をバザーに出品するなど徐々に地域交流の輪を広げている。畑でできた農作物は、保護者や法人施設内での販売のほか、市内フードバンクに寄付をするなど、地域貢献活動を通じて、地域の方の施設及び利用者への理解が深まっている。

3. ツールを活かした迅速な情報共有により利用者本位の円滑な対応が図られている

毎朝、1階ホールで行われる朝礼では、利用者の送迎、出欠や当日の連絡事項等の情報が確認され、出勤者全員に周知されている。利用者の個別情報については記録システムにより、施設内の各PCから記録、閲覧が可能となっており、随時更新による情報共有が図られている。また、ホワイトボードを活用し、利用者の個別対応に関する情報のほか、健康面、問題行動、摂食状況、昨日の様子・変化を連絡帳等から抽出し、職員間で共有している。また合わせて、曜日ごとに異なる活動表をあらかじめ作成しておくなど確実な情報共有の工夫が凝らされている。さらに、職員のスマートフォンから閲覧可能なオンライン情報共有システムを導入し、利用者個別の状況変化、対応への注意等を全体あるいは担当者間で速やかに共有し、利用者対応に活かしている。ホワイトボードやITなどツールを活かした迅速な情報共有が職員間で行われ、利用者本位の円滑な対応が図られている。

さらに取り組みが望まれるところ（改善点）

1. 権利擁護について職員間での前向きな話し合いで、一層の意識向上ができるでしょう

法人研修やエラーニング研修により、権利擁護の考え方について職員の意識向上を図っている。また、虐待防止・身体拘束適正化委員会では、やむを得ない拘束事例に関しての必要性、状況把握が行われている。虐待防止セルフチェックの実施や委員会での不適切事例の現状分析など全職員で取り組み、不適切な言動は指摘し合うことが良いと思われる。また、グレーゾーン対応で困ったことや感情を抑えきれなかった際の対応などを、職員間で自由に前向きに話し合える機会を設けることが良いでしょう。

2. 職員同士の対話の機会を多く設けることが、より一層、サービスの質向上に繋がるでしょう

当施設では、毎月職員全員で実施される職員会議や、随時開催される委員会、活動班ごとの会議等の会議体制を整えている。職員会議の主な目的は連絡・報告事項の周知であり、朝礼やその他日々の伝達とともに確実な情報共有が行われている。ただし、その目的のため、主に一方の方向の情報伝達となりがちであることも事実である。また、委員会、活動班ごとの会議は少人数のグループで行われ活発な議論もあるが、開催が不定期となっており意見交換の機会が充分とはいえない。そこで、職員会議の議題や内容を事前に周知し意見や質問を発しやすい配慮や、小グループの会議を定例で開催し意見交換や対話が生まれる機会を増やす工夫が望まれる。職員同士の対話を醸成することで、関係性をさらに豊かにし、内発的なモチベーションの向上やアイデアの創造により、利用者本位のサービスの質の向上に繋がるでしょう。

（評価を受けて、受審事業者の取組み）利用者さんの特性を活かせるよう、考えながらやってきましたが、今回第三者評価を受けいろいろな発見・反省がありました。活動内容はもとより、利用者さんに行き届いたサービスを提供するためには、職員のつながりが重要だということも改めて感じました。話し合う機会が多くても一方通行のものでは分かり合えることも少ないこと、職員同士の対話が重要なことを再確認しました。これらの結果を受け、更に当園が充実した生活介護事業所になっていけるよう、また権利擁護についても、特に近々の課題でもありますので、更なる取り組みを考えていきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数 *非該当数		
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	1	2		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	0	3		
	2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	2	2		
			5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	0		
			6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	0		
			8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	0		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1		
			10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2		
		職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	0		
			12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	0		
			13 職員の質の向上への体制整備	1	3		
				14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	0	
				15 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	3	2	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	16 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	5	1		
			17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			18 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1		
		利用者満足度の向上	19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	1		
			2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	20 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	2	0
					21 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 サービスの開始・継続	サービス提供の適切な開始	22 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	0		
	4 個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し	24 一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	4	0		
			25 個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを定期的に実施している。	2	1		
			26 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3	0		
	5 実施サービスの質	項目別実施サービスの質	27 【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	4	0		
			28 【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	非該当			
			29 【日中活動支援】利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練、機能訓練及び生活についての相談等の支援を行っている。	4			
			30 【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	非該当			
			31 利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	4	1		
			32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	3	1		
			33 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	2	1		
			34 預り金について、適切な管理体制が整備されている。	非該当			
	6 安全管理	利用者の安全確保	35 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	2	1		
36 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。			2	1			
37 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。			5	1			
7 地域との交流と連携	地域との適切な関係	38 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	3	1			
計				99	27		

項目別評価コメント

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。*非該当 (提供していないサービス)

項目	標準項目
1	<p>理念や基本方針が明文化されている。</p> <p>【評価コメント】法人の理念として、「法人の基本理念」、「法人の使命」、「法人の運営信条」について明文化されており、「法人の運営信条」については更に愛のある支援、「協力し合う姿勢」、「確かな態度」が明示されている。「法人の基本理念」には、支援のあり方が示され、「法人の運営信条」には思いやりと感謝の気持ちも重視する姿勢が示されている。</p>
2	<p>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> <p>【評価コメント】法人の理念「法人の基本理念」、「法人の使命」、「法人の運営信条」については、法人のホームページで案内され、施設の入りに掲示されている。また、毎月の職員会議で読み上げ確認がなされていたが、現在はコロナウイルス感染予防等の観点から感染予防を短縮しており、半年前より休止中である。コロナ禍の状況を見ながら再開予定としている。</p>
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>【評価コメント】現状、理念や基本方針を契約時の保護者等で説明する機会を確保している。今後、理念、方針についての資料等を作成するなどし入所の際の契約時や保護者懇談会等で説明を行うとともに、保護者向けに年1〜2回発行している新聞等で実践内容を伝える取組みが望まれる。</p>
4	<p>事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。</p> <p>【評価コメント】千葉県障害者福祉協会への参加を通じて、社会福祉事業の動向について把握し事業計画作成に活かしている。事業計画は年度ごとに作成され、生活、活動、健康管理、余暇活動、権利擁護、職員研修、地域交流、苦情対応、防災、リスクマネジメント、実習生受け入れ、日課の観点からそれぞれ具体的な行動内容が立案されている。</p>
5	<p>事業計画達成のための重要課題が明確化されている。</p> <p>【評価コメント】事業計画は毎年評価し、法人の理念を踏まえた上で、内外環境の現状分析により課題検討、対応策を策定している。現状、コロナ禍の影響を受ける中、契約数や利用率を上げていくことを最重要課題とし、感染予防に努めながら活動の充実や余暇活動の提供など、サービスの質向上に取り組んでいる。</p>
6	<p>現在の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> <p>【評価コメント】予算・事業計画について、施設の方針を伝えた上で、作業活動、行事・余暇、健康管理、送迎・公用車管理、虐待防止・危機管理・身体拘束適正化の各委員会および策定し、手芸、農耕、個別、ステップの各活動で責任者を中心に予算や行動計画案を作成し、詳細を調整しながら最終的に施設長と共有する手順で策定している。当年度の計画は、活時実施状況を把握しているが、9月、1月にあつたてて評価した年度の計画にも活かされている。</p>
7	<p>理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。</p> <p>【評価コメント】管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導を希望している。管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参加している。運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。</p>
8	<p>経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p> <p>【評価コメント】人事については、法人全体で職員の配転転換等を検討し実施している。労務については、勤務表を係長が作成し施設長が内容を確認の上承認する手順としており、現場の状況、マネジメントの各視点から調整が図られている。施設内で問題があった際は、職員を対象にカウンセリングを積極的に実施し、職員のケアを行っている。組織体制として、委員会や活動班といったグループを構成しており、各年度の事業計画により新たな委員会を設置すること状況に合わせて体制づくりがなされている。</p>
9	<p>全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <p>【評価コメント】職員の行動規範として基本姿勢、行動規範(責務・努力事項・厳守事項)が詳細に示されている。行動規範は職員それぞれに配布されている。また、新人研修等では行動規範とあわせてプログラムが実施されている。一方、周知に向けた日々の取り組みについては実施されていないため、行動規範を確認する機会や実践面でも振り返りを行う機会をつくり、職員の深い理解を促せるよう期待したい。</p>
10	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に実施し、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>【評価コメント】標準職務基準表を整備し、等級ごとの役割を明確にしている。報酬に連動した公平公正な評価制度の整備については次年度以降運用が検討されている新人昇進に期待したい。個々の職員の評価については、日々の仕事ぶりを評価し年2回実施されている面談の際にフィードバックされている。</p>
11	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。</p> <p>【評価コメント】有給休暇、時間外労働については、毎回、申請・承認の手続きを確実に実行しており、状況について把握している。業務内容によって時間外労働の発生を前提とされている場合があるが、負荷の状況について確認するなど配慮している。また、施設長が施設内の巡回と職員への声かけを積極的に行っていることや、個別面談を年回実施していることで職員が相談しやすい環境を醸成している。</p>
12	<p>福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【評価コメント】福利厚生クラブに参加し、職員の福利厚生をより充実させるよう努めている。また、ストレスチェックを実施しており、不調な職員に対しては、同法人のやまぎ園、もしくは産業界が来訪する際にカウンセリングを申し入れている。親睦会を開催しているが、今年度はコロナ禍で開催できなかったため、全員にギフト券を配布するなど手厚い対応を行っている。直近では男性の有給休暇の実績もあり、計画年休、夏期休暇の取得についても積極的に取り組んでいる。</p>
13	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。</p> <p>【評価コメント】現状、等級基準を整備されているが、中長期の人材育成に向けた取り組みには至っていない。今後新たな人事評価制度の構築により職責と等級を連動させ、個別に中長期の育成計画を作成することを目指す。また、OJTは、その都度業務に関わる先輩職員が教育を担当しているが、実施していない人や専任担当者を設けるなど士気向上に努めている。新人の計画的な人材育成に向けた取り組みが望まれる。</p>
14	<p>定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>【評価コメント】研修計画は事業計画の中で明示されている。全体的には、今年度、虐待防止等の外部研修等が行われた。個別研修では、強度行動障害支援養成研修への参加のほか、Eラーニングによる選択研修を導入している。Eラーニング研修では、マネジメントから専門スキルに渡る数多くのコンテンツについても受講できる環境にあるため、活用を促している。</p>
15	<p>職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。</p> <p>【評価コメント】個人面談を年2回実施しており、今年度は施設長が全職員と面談した。個人面談では特に、日頃の態度や行動、業務への意欲等について、法人の理念に照らしたフィードバックを行っている。また、日常、職員一人一人の働きぶりや行動について、意見やアイデアを積極的に受け入れる姿勢を示している。中庭への人工芝設置などは職員からのアイデアから対応したものであり、利用者が好評を得ている。新たな人事制度において、より公平な評価報酬のしくみが設計されるよう望まれる。</p>
16	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行っている。利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <p>【評価コメント】個人面談を年2回実施しており、今年度は施設長が全職員と面談した。個人面談では特に、日頃の態度や行動、業務への意欲等について、法人の理念に照らしたフィードバックを行っている。また、日常、職員一人一人の働きぶりや行動について、意見やアイデアを積極的に受け入れる姿勢を示している。中庭への人工芝設置などは職員からのアイデアから対応したものであり、利用者が好評を得ている。新たな人事制度において、より公平な評価報酬のしくみが設計されるよう望まれる。</p>
17	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <p>【評価コメント】個人面談を年2回実施しており、今年度は施設長が全職員と面談した。個人面談では特に、日頃の態度や行動、業務への意欲等について、法人の理念に照らしたフィードバックを行っている。また、日常、職員一人一人の働きぶりや行動について、意見やアイデアを積極的に受け入れる姿勢を示している。中庭への人工芝設置などは職員からのアイデアから対応したものであり、利用者が好評を得ている。新たな人事制度において、より公平な評価報酬のしくみが設計されるよう望まれる。</p>
18	<p>利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <p>【評価コメント】送迎時などの機会に、「食事美味しい」「作業が楽しい」「いつも連絡があり安心です」表情が良かったなどの家族の反応を確認することができ、その内容がスタッフ間の個別支援記録システムに随時記録され、職員間で共有している。年別・期間別の家族の意向や、園内の見学について、園の様子を見てもらい、その際、家族からの相談を受け付けている。また、担当の相談支援相談員から利用者・家族の意向や満足度の情報を収集している。</p>
19	<p>苦情対応は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <p>【評価コメント】送迎時などの機会に、「食事美味しい」「作業が楽しい」「いつも連絡があり安心です」表情が良かったなどの家族の反応を確認することができ、その内容がスタッフ間の個別支援記録システムに随時記録され、職員間で共有している。年別・期間別の家族の意向や、園内の見学について、園の様子を見てもらい、その際、家族からの相談を受け付けている。また、担当の相談支援相談員から利用者・家族の意向や満足度の情報を収集している。</p>
20	<p>サービス提供について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。</p> <p>【評価コメント】園の活動の中心となる紙工作、手芸班、農耕班、個別活動班、ステップ班では、新たな作業メニューの導入や利用者特性に合う作業班編成などを、作業調整委員会を中心に検討している。また、送迎、行事・余暇、健康管理などの各委員会において、コロナ禍で支援の変更が必要となった。利用者の送迎方法や代替行事の企画、園内の感染対策などの新たな課題について検討している。女性職員で構成される「女性会議」では、同性介助が必要な強度行動障害者への支援方法などを見直している。</p>
21	<p>事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常サービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <p>【評価コメント】必要の感染症対策、災害対策などの各種マニュアルは用意されているが、支援の中で活用は見られない。一方、強度行動障害者など個別対応が必要な利用者には、専門研修受講者を中心に作成した「個別支援手順書」を用意している。利用者の障害特性にあわせ、送迎時、作業活動、食事の支援方法や留意点などを詳細に記載された手順書である。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
22	<p>利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>【評価コメント】ホームページに「お問い合わせフォーム」の案内があり、「個人情報保護方針」に同意の上での問い合わせをお願しており、電話でも対応している。利用申し込みの際は、担当の相談支援相談員の対応をお願いしている。特別支援学校卒業予定者の保護者や施設を探している保護者の見学には積極的に対応している。利用回数や利用料金、送迎などの保護者の関心が高い質問には施設長が丁寧な答え、要望のある場合には体験利用も勧めている。</p>
23	<p>サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。</p> <p>【評価コメント】契約時には、ルビで書かれた重要事項説明書や契約書を使用して、サービス提供計画や、支援計画書の作成、利用者負担金等について、保護者・利用者等にわかりやすい言葉で説明している。サービス提供時間や紙工作、農耕班、ステップ班、個別班、手芸班、作業班など日中活動の内容や給食、送迎などの詳細は、マニュアルで示されている。パンフレットを利用して説明している。また、食のキャンセルなどの決り事や同意を得て、利用回数等の質問にも丁寧に答えている。</p>
24	<p>一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット等の事例など、利用者情報に基づき、日々の生活やサービス内容を調整している。</p>
25	<p>個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを定期的に行っている。</p> <p>【評価コメント】利用者一人ひとりのニーズに沿った「作業活動」、「余暇活動」、「健康管理」、「備忘録」などの個別支援計画の実施状況について個別支援記録等で確認し、評価および今後の対応について、担当職員と定期的に確認している。支援計画の見直しは、送迎時の個別支援計画の見直しや、不安定な状態の利用者、強度行動障害者など、支援方法等で困っている事例については、毎月のケース会議に提案して、職員間での意見交換を行い、支援計画の変更や支援方法を決定している。</p>
26	<p>利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間へ伝達される仕組みがある。</p> <p>【評価コメント】朝礼には施設長も出席し、送迎確認や問題のある利用者への対応などを日直職員が報告して情報共有を図っている。また、情報共有システムやホワイトボードの活用により、事務連絡など職員間で共有できている。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
27	<p>【個別生活支援】日常生活上の支援や生活力の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット等の事例など、利用者情報に基づき、日々の生活やサービス内容を調整している。</p>
28	<p>【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活力の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
非該当	
29	<p>【日中活動支援】地域で安定した生活を送ることができるよう、継続して相談などの支援や関係機関との調整を行っている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
30	<p>【就労支援】必要の職業訓練の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
31	<p>利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
32	<p>利用者の健康を維持するための支援を行っている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
33	<p>利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。</p> <p>【評価コメント】利用者懇談会は平日に実施しており、今後は土曜日の開催も検討している。保護者懇談会では最近の様子を報告し、保護者からの要望を聞き取り、その内容が施設長と共有している。現場での保護者の意向や、家族からの要望が細かく汲み取れるように、苦情相談窓口、相談員を中心に活用できるように今後は整備を検討している。懇談会は出席率が低い傾向にあるため、今後は保護者懇談会の開催オンラインを活用するなど出席率の向上への工夫も期待したい。</p>
34	<p>預り金について、適切な管理体制が整備されている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>
35	<p>感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>【評価コメント】感染症対策として職員が細かい消毒を、車両、館内に実施し日々徹底している。車両は朝の送迎時に消毒を実施している。館内清掃は利用者が帰宅後に実施し施設内の環境整備に努めている。一処置一手洗いの徹底やそれぞれの感染症には、感染症対策マニュアルに基づき対応している。福祉衛生士は手袋着用、マスクの徹底、健康状態の確認も含め、別室で更衣後、バスタブの消毒を確認後必要に応じて、静電室に誘導するなど感染症の拡大防止に施設内で対応している。</p>
36	<p>事故などの利用者やスタッフの安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。</p> <p>【評価コメント】日常起こりうる、足を踏んでしまったなどのアクシデントはその場で発生した事象として、すぐに処理をするとともにヒヤルハット報告書に記載し報告を行っている。施設内の危険箇所を想定したハードウェアの対応可能な点は、気が付いた時は即座に対応する。その内容は事故対策の委員会での報告書に基づき、リスクを減らすための対策を講議している。</p>
37	<p>緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>【評価コメント】大規模災害時の避難経路の確認、避難場所の近隣小学校の場所の確認を行っている。日中を想定した避難訓練は、1ヶ月に一度実施し、地震や火災などの発生時の対応マニュアルを、避難訓練の内容に合わせた実施している。避難訓練の内容は、避難訓練実施報告書に内容が記録され、避難訓練の訓練計画は訓練実施報告書に記録し、避難訓練の進捗状況や、不審者対応、水害など避難訓練の種類を増加し実施することや、ヒヤルハットマップの情報も定期的な更新が望まれる。</p>
38	<p>地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。</p> <p>【評価コメント】施設内の食事は法人の管理栄養士が立案した献立表に従って、外部の委託業者が調理・配膳し、食事を提供している。食事は一斉に行わずリズムを大切にしながら、落ち着いた状態でゆったりとバーナーで共有できる。活動状況、健康管理、食事状況、ヒヤルハット事例などの利用者情報は、全てパソコン内の個別支援記録システムで管理され、全職員がアクセスし共有できている。また、コロナ禍で変更があった送迎方法や食事提供の見直しなどの情報は、掲示物やスマホ等の情報共有システムで確認している。</p>